



第99号

地域に夢を 企業に繁栄を

商工うちなだ

発行：内灘町商工会 令和3年1月

住所：石川県河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目161番地1

TEL286-4200 FAX286-4290 〒920-0271

E-mail:uchinada@shoko.or.jp

初春



今年は丑年です。

「丑」には「これから発展する前触れ」という意味もあるようです。

河北潟干拓地の牛も皆様の発展を願っています。（撮影協力：ホリ牧場）

1年頭のご挨拶

ウィズコロナ・アフターコロナに備えて



内灘町商工会
会長 辻 弘幸

幸

新年明けましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大により、ひと・もの・お金の流れが停滞し、特に四月の国による緊急事態宣言が発出されて以降は、全国規模で全ての経済活動に多大な影響が出ました。商工会におきましても感染拡大防止のため各種事業を軒並み中止せざるを得ない状況となりました。

コロナ禍の中、我が国の景気は大幅な悪化を余儀なくされ、北陸の景気も春先から夏場にかけて製造業、非製造業を問わず急速かつ大幅に悪化しました。秋にかけて最悪の状態からは抜け出しましたが、第三波の状況等先が見通せない不安定な状況が続く、未曾有の危機に直面しております。

特に、我々地方の小規模事業者は、コロナ危機に加え、少子高齢化による消費市場の縮小や人手不足、働き方改革への対応など事業継続の見通しが立たない苦境にあります。

幸い町当局の支援を受け、プレミアム付商品券の発行や住宅リフォーム事業等による経済対策を実施、最悪の状況からは一歩前進しておりますが、まだまだ将来に希望の灯を見出せない不安定な状況です。

こうした中、商工会は、国や県のコロナ対策支援策の実行にあたり数多くの事業者の相談を受け、融資のあっせんをはじめ各種給付金の申請支援など伴走型でさまざまな経営支援を実施し、最も身近な相談窓口としての機能を果たしてきました。

今後は、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えて、業態転換や事業の再構築を促す国の動向を注視しつつ、会員の皆様に寄り添い、新しい生活様式の中で直面する課題の解決に向け共に取り組んで参りますので、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、会員の皆様の益々のご繁栄とご健勝、更にはコロナ禍からの脱却を祈念いたします。年頭のご挨拶といたします。

商工会法施行60周年記念式典を開催

令和二年十月二十三日（金）午後一時より、金沢流通会館大ホールにおいて「商工会法施行六十周年記念式典」が開催されました。

昭和三十五年に商工会法が施行されてから六十年、これまでの歩みを振り返り今後のさらなる組織強化と会員相互の団結を強め、地域商工業の振興と商工会の発展を図るため開催されたものです。

第一部の記念講演では、講師に内閣官房参与の高橋洋一氏を迎え、「コロナ終息後の日本経済」と題して、ウィズ・ポストコロナを視野に入れた社会の変革期にある中、IT社会への対応等時代に即した事業の見直しが必要との助言をいただきました。

第二部の記念式典では、各種表彰が行われ、本会から次の皆さまが表彰を受けられました。

○地域貢献企業

（有）アカシア管工

（株）ナニワ急便

（株）はねや

○会員事業所優良従業員

井田 美緒子 （有）岡田製網所

○石川県商工会女性部連合会長表彰

女性部優良役員

形屋 満子

上野 由美子

川本 恵都子



青年部だより

見上げよう！ 広域リレー花火プロジェクト

令和二年十月三十一日、金沢市森本区、内灘町、津幡町、かほく市の各地でリレー花火を打ち上げました。コロナ禍の収束祈願と疲弊した地域を盛り上げようと、四地域の商工会青年部が企画しました。開始の合図に続き、森本は緑、内灘は青、津幡は赤、かほくは紫のスターマインで住民の目を楽しませました。



新春うちなだ花火大会(開催予告)

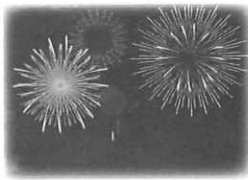
右の広域リレー花火プロジェクトに続き、感染拡大の早期収束を祈願して、新年の幕開けを祝う冬花火を打ち上げます。また、新成人(祝二十歳!)の門出を記念し、十号玉二発を打ち上げますのでご期待ください。

●打上日時 令和三年一月九日(土) ニ〇時〇〇分から十五分程度
(天候不良により翌日以降に延期する場合がございます)

●打上場所 内灘町総合グラウンド付近



クラウドファンディング
ご支援募集中!



皆さまへのお願い

●三密を避けるため会場は設けません。ご自宅等からの鑑賞をお願いいたします。
●路上駐車等の交通ルール違反、および、近隣の商業施設や民家等への迷惑駐車は絶対にお止めください。

女性部だより

若手後継者等育成事業

今年度は、世界中を脅かしている新型コロナウイルスに関連した研修会を三回開催しました。

第一回目は、和倉温泉多田屋の若女将多田弥生氏をお迎えし、「新型コロナウイルス



イルスに向き合い、どう取り組んでいくか」というテーマでお話いただきました。「ピンチをチャンスに変えよう」と、コロナ禍でも前向きに取り組む、実践することが大事ということを学びました。

第二回目は、株式会社アトラス代表取締役社長松多伸悟氏に「コロナ時代に健康を提供するために」というテーマでお話いただきました。

コロナ禍において、今後何が求められるかを先読みして提供することが大切ということを学びました。また、何を取り入れたら利益につながるかを考え、公的補助金を活用してビジネスを展開していく発想と、自ら情報を取り入れることが大切だと教わりました。



第三回目は、株

式会社アプサライ代表取締役社長松多愛氏に「コロナに負けない体づくり」というテーマでお話いただきました。免疫力の七十％は腸にあるともいわれ、免疫力を高めるには腸内環境を整えることが重要であり、腸内フローラやDNAの解析などで自分の体について知ること大切だと教わりました。

今回の研修は、いろいろな角度からコロナについて考える機会となりました。多様な業種がありますが、こんな時だからこそできることがある、こんな時だからこそつながりを大事にしなければならぬ、と再認識することができました。

(I・Y)

冬の寄せ植え講習会

令和二年十二月二十二日、部員である「寄せ植え教室Fairyl」の福塚理恵氏を講師に迎え、お正月の玄関先を彩る寄せ植え作りに挑戦しました。皆さん集中して花に向き合い、思いの作品を仕上げました。



申請洩れはありませんか？コロナ関連事業者向け給付金・受付締切間近

給付金の種類	給付額	受付締切	申請方法	主な給付要件
持続化給付金	法人 : 最大200万円 個人事業者 : 最大100万円	R 3. 1. 15	専用サイトから オンライン申請	令和2年1月～12月の売上高について1ヶ月の売上高が前年同月比50%以上減少した事業者
石川県経営持続 支援金	法人 : 一律50万円 個人事業者 : 一律20万円	R 3. 1. 15	オンラインまたは 郵送による申請	国の持続化給付金を受けた事業者
家賃支援給付金	法人 : 最大600万円 個人事業者 : 最大300万円	R 3. 1. 15	専用サイトから オンライン申請	令和2年5月～12月の売上高について1ヶ月の売上高が前年同月比50%以上減少または連続する3ヶ月合計で前年同期比30%以上減少した事業者
石川県 家賃支援給付金	法人 : 最大150万円 個人事業者 : 最大 75万円	R 3. 1. 31	オンラインまたは 郵送による申請	国の家賃支援給付金を受けた事業者
内灘町事業持続化 緊急支援給付金	法人 : 一律30万円 個人事業者 : 一律20万円	R 3. 2. 1	郵送による申請	令和2年1月～12月の売上高について1ヶ月の売上高が前年同月比20%～50%減少した事業者 ※国の持続化給付金を受ける方は対象になりません

【固定資産税・都市計画税の軽減措置】

中小企業者等が保有する「事業用家屋」や「設備等の償却資産」に係る令和3年度分の固定資産税・都市計画税が、事業収入の減少に応じて減免されます。

●減免率

一定期間※における事業収入合計額の対前年同期比減少率	減免率
50%以上減少	全額
30%以上50%未満減少	1/2



●手続き

※令和2年2月～10月までの連続する3ヶ月間

- ①事業用資産が所在する市町村から、『特例措置に係る申告書』を取得下さい。
- ②申告書その他必要書類を、国から一定の認可を受けた商工会、税理士、公認会計士、金融機関等※に提出のうえ、確認を受けて下さい。（※認定経営革新等支援機関）
- ③令和3年2月1日(月)までに、事業用資産が所在する市町村の窓口に、申告書その他必要書類を提出して下さい。

●事業用資産が内灘町に所在する場合

内灘町のホームページから申告書をダウンロード出来ます。下記で検索下さい。

内灘町 新型コロナ 固定資産税軽減

Q 検索

特別利子補給制度

- 概要：日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であって、次の要件に該当する方に対し、貸付を受けた日から最長3年間にあたる利子相当額を一括で助成する制度です。

	小規模事業者	中小企業事業者
個人	要件なし	売上高▲20%以上
法人	売上高▲15%以上	売上高▲20%以上

返済軽減は
お忘れなく！



- 補給対象貸付：新型コロナウイルス感染症特別貸付を受け4,000万円以下の部分
- 補給対象期間：ご返済期間のうちの当初3年間
- 補給利率：新型コロナウイルス感染症特別貸付の4,000万円以下の部分に係る「基準(災害)－0.9%」の支払利息
- 申請受付期限：令和3年12月31日(当日消印有効)

「各種商品券の換金期限にご注意ください」

金券種類	額面	利用期限	換金期限	換金先	換金・入金方法
内灘町商工会共通商品券 ピンク色 	1,000円	発行中	利用期限の 翌月末	商工会	窓口にて換金・小切手発行
内灘町商工会共通商品券 黄色 	500円	R 3. 1. 31	R 3. 2. 26	商工会	窓口にて換金・小切手発行
内灘町商工会共通商品券 緑色 	500円	R 3. 3. 31	R 3. 4. 30	商工会	窓口にて換金・小切手発行
元気内灘地域応援クーポン券 	500円	R 3. 2. 28	R 3. 3. 19	内灘町役場	窓口にて換金・後日振込
石川県Go To Eat食事券 	500円	R 3. 3. 31	R 3. 4. 9	石川県Go To Eat 事務局	郵送にて換金・後日振込
Go Toトラベル 地域共通クーポン券 	1,000円	各旅行 最終日	各有効期間の 翌月第2締日	Go To トラベル 事務局	郵送にて換金・後日振込

お忘れなく!!

小規模事業者持続化補助金（一般型）

●概要：小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組み、生産性の向上を図ることを目的とし、下記のとおり国から補助金を交付する制度です。

●補助額：上限50万円（補助率2/3）

※これに加え、感染防止対策のための取組について、上限50万円（補助率100%）申請可能。

●公募日程

・令和3年2月5日（第4次締切）

※第5次締切（令和3年度）は改めてご案内いたします。

●対象経費の例

- ・新商品の陳列に要する什器の取得
- ・新たな販促用チラシの制作、配布
- ・国内外の展示会、見本市への出展
- ・新商品の開発
- ・新サービスの提供等に伴う店舗改装



【確定申告に係る税制改正】

個人事業主が行う令和2年分の所得税確定申告に係る主な変更点および注意点は次の通りです。

【ひとり親控除の創設および寡婦控除の見直し】

次の創設および見直しが行われました。

【ひとり親控除の創設】

「ひとり親※」で一定の要件を満たす方は、35万円の所得控除を受けられます。なお、これまで寡夫控除を受けていた男性は当制度の対象です。

※婚姻をしていない、あるいは、配偶者の生死の明らかでない人で、生計を一にする子を持つ方。

【寡婦控除の見直し】

子以外の扶養親族を持つ夫と死別・離別した女性、あるいは、扶養親族がおらず夫と死別した女性は27万円の所得控除を受けられます。

例えば、これまで寡婦控除を受けられなかった、いわゆる「未婚のシングルマザー」といった方もひとり親控除を受けられます。年末調整を行う際、従業員の方に該当する方がいる場合も同様なのでご注意ください。

【給付金等に係る所得税の取り扱い】

事業収入の減少、あるいは、事業経費の補てんを目的とした下記の給付金等は、所得税の課税対象です。計上漏れが無いようご注意ください。事業所得に係る決算書上の勘定科目は「雑収入」が適当です。

- ・持続化給付金（国）
- ・家賃支援給付金（国）
- ・雇用調整助成金（国）
- ・感染拡大防止協力金（県） 他

【給付金等に係る消費税の取り扱い】

上記給付金等は、消費税の課税対象ではない「不課税取引」に該当します。誤って消費税申告時の課税売上に加算、あるいは、納税義務を判断する際、基準期間における課税売上に加算しないよう留意ください。

不明な点は、顧問税理士あるいは商工会にお問い合わせ下さい。

【青色申告特別控除および基礎控除の見直し】

控除額が次の通り見直されました。なお、青色申告特別控除10万円の変更はありません。

改正①

・基礎控除

これまで38万円→改正後48万円

・青色申告特別控除額

これまで65万円→改正後55万円

改正②

電子帳簿保存※またはe-Taxによる電子申告※※を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除を受けられます。

【※電子帳簿保存について】

帳簿を電子データで保存できる制度です。当制度の適用を受けるためには、帳簿の備え付けを開始する日の3ヶ月前までに申請書を税務署に提出する必要があります。また、改正後の65万円の青色申告特別控除を受けるためには、仕訳帳および総勘定元帳のデータ保存が必要です。なお、令和2年度の確定申告について65万円の青色申告特別控除を受けるためには、令和2年9月30日までに電子帳簿保存に係る承認を得ていることが必要です。

【※※e-Taxによる電子申告について】

e-Taxとは、インターネットを利用して確定申告などの手続きを行えるシステムです。改正後の65万円の青色申告特別控除を受けるためには、e-Taxで確定申告書および青色申告決算書等のデータを送信する必要があります。

会員事業所紹介

(株)FUKUDA

業種 野菜作農業

住所 内灘町湖西54

TEL 076-286-1567 / 090-4683-0700

MAIL fukuda2019farmer@outlook.jp

弊社は令和元年に株式会社FUKUDAとして法人化しました。石川県の伝統野菜である加賀レンコンの生産、販売が主たる事業です。家族経営ではありますが、事業規模は4haの面積で年間およそ65tを出荷しております。

販売先は内灘町の学校給食や地元スーパー、生協、大手食品宅配業者まで幅広く対応しております。来期からは業務拡張により、出荷量の増加が見込めます。個人、飲食店、企業様からの受注に対応しておりますので、お気軽にお問い合わせください。



ことり設計舎

業種 建築設計業

住所 内灘町向陽台1-324

TEL 076-237-7371

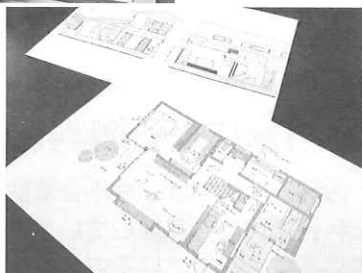
MAIL info@kotori-sekkeisya.com

昨年6月に建築設計事務所を開設し、住宅を中心に設計監理業務を行っています。

自然素材を使った木造軸組工法で、環境に優しい省エネ住宅の設計を得意としています。

また、住宅性能表示や長期優良住宅など各種申請業務も行っています。

いつでもお気軽にご相談ください。



三恵商事(株)

業種 建物サービス業

住所 内灘町アカシア1-85-4

TEL 090-8268-9006

FAX 076-288-7518

MAIL sankeib-55@globe.ocn.ne.jp

『三恵商事に頼んでよかった』と言って頂けるよう、日々お客様の感動と満足を追求しております清掃会社です。

エアコンや、厨房レンジフード等々の内装備品の消毒クリーニングから、住宅、商業店舗、オフィス、工場等と建物の内部、外部は問わず、あらゆるクリーニングは三恵商事にお任せください！

皆様との良き御縁に感謝です。

今後とも宜しく願い申し上げます。



★掲載希望の事業所募集！

ご希望の方は商工会までご連絡ください。

※掲載順は、日本標準産業分類の順序に拠っています。



根来 秀光さん
根来工業(株)

◎プロフィール

住所 向栗崎

業種 機械修理

趣味 いっぱいあります

◎商工会加入のきっかけ

先輩の紹介

◎商工会に要望すること

コロナの時期は厳しいですが、会員同士の交流の場などを増やして仕事につながる話ができればいいですね。

◎貴社のPRをどうぞ

真空ポンプ、ブロワ、給水ポンプ等のメンテナンス及び販売。水処理機器の組立、販売。

◎次の人を紹介して下さい

荒木ユニットサービス 荒木賢吾さん

無料 WEB セミナー配信中！

コロナ禍で来場型のセミナー開催が難しくなる中、スマホやパソコンから24時間いつでもどこでも視聴できる無料のWEB セミナーを配信しています。経営や労務、人材育成、政治、法律、ライフスタイルなど、600本以上の豊富なラインナップから気になるセミナーを自由に選べます。社内研修などにもぜひお役立てください。

配信期間

令和2年11月1日(日)～令和3年1月31日(日)

視聴方法

①申込書に必要事項を記入して商工会へ提出

②商工会HP のバナーからサイトにアクセスし、商工会から付与された専用ID とパスワードを入力すると、動画をご視聴いただけます。

※申込書は商工会窓口もしくはHP からダウンロードできます。

ダウンロードページ <https://shoko.or.jp/info/common/1595>

商工会地区の
事業者様限定

お問合せ

内灘町商工会 ☎076-286-4200

労働保険の事務委託をしませんか？

パート、アルバイトにかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は労災保険に加入する必要があります。また、一定の条件を満たした労働者には雇用保険の加入が必要です。この二つの保険を総称したのが労働保険です。

商工会が運営する労働保険事務組合では、労働保険の事務をお引き受けしています。

ぜひ、商工会の労働保険事務組合で事務委託を！

行事予定・税務カレンダー

1月

4日 商工会仕事始め

20日 源泉所得税納付期限(納期の特例分)

2月

1日 法定調書等の提出期限

償却資産申告期限

16日 所得税確定申告の受付開始

3月

15日 所得税確定申告期限・納期限

31日 消費税確定申告期限・納期限

4月

19日 所得税振替日※

23日 消費税振替日※

※振替依頼を行っている場合

専門家による無料経営相談実施中

内灘町役場では、中小企業診断士等の専門家による無料経営相談を実施しています。コロナ禍における経営に不安を抱えている方、その他事業に関するご相談を受付ます。

日時：毎週月曜日(祝日を除く)9時～17時

場所：内灘町役場1階 第1相談室

※予約者を優先します。

ご予約の方は下記までご連絡ください。

内灘町地域産業振興課

☎076-286-6708

編集室便り

新年明けましておめでとうございます。

皆さまには健やかな新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

昨年は「商工うちなだ」をご愛読頂き誠にありがとうございました。

本年も「新型コロナウイルス」に負けず、皆様にとって良い一年になりますよう編集委員一同心から応援しております。

(T・K)